

目次

第1章 計画の基本的事項

《第1節 計画の背景と目的》

1 計画の背景	1
2 計画の目的	1

《第2節 計画の位置づけ等》

1 計画の位置づけ	3
2 計画の実施期間	3
3 耐震化の目標を設定する建築物	4

《第3節 想定される地震の規模、被害の状況等》

1 主要な断層による地震	6
2 その他の断層による地震	7

第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

《第1節 耐震化の現状》

1 住宅	9
2 多数の者が利用する建築物等	10
3 緊急輸送道路沿道建築物	12

《第2節 耐震改修等の目標の設定》

1 住宅	14
2 多数の者が利用する建築物等	14
3 緊急輸送道路沿道建築物	14
4 公共的な建築物	15

第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

《第1節 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針》

1 役割分担	16
2 事業の実施方針	18
3 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム	18

《第2節 法に基づく耐震診断及び耐震改修の促進の概要》

1 耐震診断義務付け対象建築物の指導等の実施	19
2 耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断結果の公表	19

<<第3節 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の概要>>	
1. 現在実施している支援策	20
2. その他の支援策	20
<<第4節 安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備>>	
1. 市民への情報提供	22
2. 相談窓口の設置	22
<<第5節 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要>>	
1. 窓ガラス等の落下防止対策	23
2. 大規模建築物における天井崩落対策	23
3. 地震時におけるエレベーターの閉じ込め等防止対策	24
4. ブロック塀の倒壊対策	24
5. 屋根瓦の脱落防止対策	25
6. 地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項	25
<<第6節 重点的に耐震化に着手すべき建築物等の設定等>>	
1. 重点的に耐震化に着手すべき建築物等の設定	26
2. 重点的に耐震化すべき区域	26
3. 優先的に耐震化を図る市有施設の選定方針	26
第4章 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項	
1. 地震防災関連情報の公表	27
2. 相談体制の整備及び情報提供の充実	27
3. 啓発用リーフレットや耐震改修事例集の活用	27
4. リフォームにあわせた耐震改修の誘導	28
5. 自主防災組織・自治会等との連携	28
第5章 その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項	
1. 関係団体等による協議会の設置、協議会による事業の概要	29
2. 地震保険等の加入促進	29
3. 被災建築物応急危険度判定等の実施	29
4. 附則	29